

令和5年9月19日

各 位

東京ベイ信用金庫

適格請求書発行事業者登録番号のお知らせ

令和5年10月1日（日）より、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されます。

インボイス制度においては、適格請求書発行事業者（インボイス発行事業者）が発行する適格請求書（インボイス）等の保存が仕入税額控除の要件となります。

つきましては、当金庫は適格請求書発行事業者の登録を行いましたので、下記のとおりお知らせします。

記

登録番号	T9040005004273
名称	東京ベイ信用金庫
登録年月日	令和5年10月1日
所在地	千葉県市川市市川1丁目23番28号

なお、当金庫の適格請求書発行事業者登録番号は、国税庁の「インボイス制度適格請求書発行事業者公表サイト」からもご確認いただけます。

東京ベイ信用金庫の情報 | 国税庁インボイス制度適格請求書発行事業者公表サイト (nta.go.jp)

以 上